


(関係部門へご回覧下さい)

## 金融円滑化法再延長に伴う実務上の留意点と対応策

金融円滑化法再延長に伴い金融機関がとるべき対応（コンサルティング機能の発揮、信用リスク管理との関係、反社会的勢力対応との関係等）について、これまでの金融検査事例等も踏まえて、解説します。

円滑化担当者・審査担当者だけでなく、法令等遵守・顧客保護等の管理者・担当者に向けた現場レベルでの問題意識等も踏まえて、解説します。

貸付条件変更等と善管注意義務についても、裁判例を踏まえて、解説します。

開催日：2012年2月17日（金） 10:00～16:00  
会場：第2ニッキンホール（東京・市ヶ谷）  
講師：  
のぞみ総合法律事務所 弁護士 吉田 桂公（敬称略）

主催：C M C

Computer Based Management College

<http://www.nikkin.co.jp/CMC/>

上記サイトからWebでの申し込みができます

後援：一般社団法人 全国地方銀行協会  
社団法人 第二地方銀行協会  
社団法人 全国信用金庫協会  
社団法人 全国信用組合中央協会

# 「金融円滑化法延長に伴う実務上の留意点と対応策」

2月17日(金) 10:00~16:00(昼食12:30~13:30)

## 1 金融円滑化対応の経緯

- ・ 金融円滑化法、金融円滑化監督指針、改正金融検査マニュアル
- ・ 金融円滑化法の延長、監督指針(コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割)
- ・ 金融円滑化法の再延長

## 2 金融円滑化に関する実務上の留意点と対応策

### (1) 金融円滑化管理

- ・ コンサルティング機能の発揮
- ・ 資本金借入金等の活用及び動産担保融資(ABL)等の開発・普及等
- ・ 実現可能性の高い抜本的な経営再建計画の策定・進捗状況の適切なフォローアップ など

### (2) 信用リスク管理との関係

### (3) 反社会的勢力対応との関係

### (4) 預金拘束、担保権設定との関係

### (5) 第三者による個人連帯保証等の原則禁止 など

## 3 貸付条件変更等と善管注意義務 ~ 融資実行に関する役員の責任

- ・ 経営判断原則
- ・ 裁判例を踏まえた対応

## 4 質疑応答/ディスカッション

### 講師プロフィール

2002年11月に司法試験合格後、03年3月東京大学法学部卒業。04年10月弁護士登録(第二東京弁護士会)、のぞみ総合法律事務所入所。06年4月~07年3月に日本銀行決済機構局へ出向。07年4月~09年3月に金融庁検査局へ出向。09年4月にのぞみ総合法律事務所復帰。

FAX 03-3261-4570 CMC事務局まで

104	<b>第46回 金融機関 経営セミナー</b> <b>金融円滑化法延長に伴う実務上の留意点と対応策</b> <b>ホームページ用受講申込書 2月17日(金)開講</b>		
貴社名			
所在地 〒			
連絡責任者			
部署・役職			
TEL	FAX		
	参加者氏名	所属(部・課・グループ)	役職
お申し込みいただきました方には、受講証・請求書・会場地図をFAX致します。			
<b>受講料</b>			
A: 37,800円(本体価格 36,000円)			
(CMC金融機関機械化研究会会員機関)			
(CMC金融ニュービジネス&テクノロジー研究会会員機関)			
B: 40,950円(本体価格 39,000円)			
(後援協会会員機関)			
C: 44,100円(本体価格 42,000円)			
(非会員機関)			
お申し込み・お問い合わせは、			
CMC TEL 03-3261-4550 FAX 03-3261-4570まで。			
注:(振込先銀行) みずほ銀行 市ヶ谷支店 普通預金 1797042			
(名義) 株式会社 CMC 振込予定日(できるだけご記入ください) 月 日			
受講についてのお願い			
受講料は、できるだけセミナー開催日までにお振込み下さい。			
銀行振込の場合は領収書を発行いたしません。			
銀行振込に際しては、貴社名の前にセミナー番号(104)を付記してください。			
振込手数料は貴機関でご負担をお願い申し上げます。			
開催日前、一週間以内のキャンセルはできません。			
講演の録音、撮影等のご遠慮ください。			